

## 第2回総合開発審議会会議録

|                 |   |        |         |       |
|-----------------|---|--------|---------|-------|
| 開催日             | 平成22年10月14日（木） 開会午後6時   |        |         |       |
| 出席委員<br>（12名）   | 笈川和明、小笠原幸助、木村末正、佐々木祥代、住吉数雄、<br>鶴間弘幸、中塚徹朗、平沼竜平、村山和治、山名連、<br>要田東、吉村次郎 |        |         |       |
| 欠席委員<br>（4名）    | 阿部國雄、久野寿一、塚本謙也、堀繁子  |        |         |       |
| 出席説明委員<br>（16名） | 町長  | 村田 駿   | 副 町 長   | 竹下 泰弘 |
|                 | 教 育 長   | 丁子谷 雅男 | 総務課長    | 川岸 勤  |
|                 | 産業課長  | 三鹿 菊夫  | 商工G参事   | 近藤 勝弘 |
|                 | 出納室長  | 谷藤 悟   | 財務G総括主査 | 小鹿 一彦 |
|                 | 住民課長  | 盛川 哲   | 住民G参事   | 沢田 勝男 |
|                 | 建設課長  | 横内 俊悦  | 教育次長    | 出羽 正機 |
|                 | 生涯G参事   | 金谷 栄一郎 | 消防署     | 吉田 博行 |
|                 | 衛生センター  | 笠松 敏彦  | 給食センター長 | 飯田 富雄 |
| 事務局<br>（3名）     | 企画G参事   | 鳴海 清春  | 企画G総括主査 | 住吉 英之 |
|                 | 企画G主査   | 中塚 雅史  |         |       |

開会（午後6：00）

（事務局）

それでは、お晩でございます。本日は委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。出席予定者で1名見えておりませんが、定刻になりましたので只今から、平成22年度の第2回目の福島町総合開発審議会を開催いたします。

それでは、早速ですが会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

（会長）

お晩でございます。お忙しいところご苦勞様でございます。

前回の審議会は、まちづくり推進会議と合同で開催し、過疎地域自立促進市町村計画について意見交換をしたところであります。

本日は、過疎計画の策定に伴う新規事業の登載や平成22年度のローリングによる事業の変更及び追加が生じたため、第4次福島町総合開発計画後期実施計画の変更について、皆さんの意見をいただきたいと思えます。

それでは、早速会議を進めて参りませう。

会議次第の2番に町長さんのご挨拶がございますので、お願いします。

(町長)

改めて、お晩でございます。ご苦勞様でございました。第2回の福島町総合開発審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございました。

まず、今日お手元の次第にありますとおり、報告第1号につきましては9月の議会のほうで、平成21年度の決算認定を受けたところでございます。一般会計ほか、すべての会計が黒字決算であったということでございまして、今日この場で改めてここで委員の皆様にはご報告させていただきます。

また、今日は財務課の担当者が函館財務事務所のほうでヒアリング等受けた段階において、福島町の財政が非常に良くなっているということも財務局のほうで話をされていたということも、承っているところでもございます。

また、議案の第1号につきましては、ただいま会長さんのほうから、お話がありましたとおり、過疎計画が議決いたしましたして、それに伴って総合開発計画の変更が主な今日の内容になって

ございます。

いずれにしても、福島町を進める中においては、総合開発計画が根幹になっているものでありまして、過疎計画を整理した中で、総合開発計画との整合性をもっていかなければならないということで、本日の議題になっているところでもございます。

いずれにしても、報告、議案につきましてはこのあと担当のほうから、詳しく内容等の説明をさせますので、本当にお疲れのところ申し訳ございませんけれども、今日の会議スムーズに1つお願いいたします。

このようなことを申し上げながらご挨拶にかえさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、早速進めてまいります。本日の審議員の出席者でございますが16名中11名の出席でございます。半数以上の出席でございますので、条例第6条第2項の規程によりまして、会議が成立したことを宣言します。

それでは、第1号議案第3の報告事項に移りたいと思えます。

報告第1号、平成21年度福島町一般会計決算状況について事務局より説明願います。

(事務局)

それでは、報告第1号の平成21年度福島町一般会計決算状況について、ご説明いたしますので、資料の1ページをお願いいたします。

まず、(1)の平成21年度一般会計決算についてですが、すでに議会定例会9月会議において認定されておりますので、状況等を簡単にご報告させていただきます。

予算に関しましては表にありますように、当初、歳入歳出とも32億2,812万6千円でスタートいたしましたが、最終の予算額が41億7,704万8千円となっており、当初から見ますと9億4,892万2千円の増加となっております。

決算額では、歳入40億5,395万2千円に対しまして、歳出が39億8,375万8千円となり、差引額が7,019万4千円の黒字額を計上してございます。

下段に参考資料として、実質単年度収支の状況を記載しておりますが、内容的にはただ今説明いたしました単年度収支から実質的な黒字要素である財政調整基金積立金や地方債繰上償還額や赤字要素である財政調整基金取り崩しなどを加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指数となっております。

簡単な例として家計に例えると、家計においても、余裕のある月は貯金をしたりローンを繰り上げ返済したりしますし、苦しい月は貯金をおろしたりすることございます。

このような貸し借りなどの要素を除いて、単純に給料と生活費のバランスがどのようになっているかを見るのが、実質単年度収支になります。

平成21年度の決算で見ますと、形式的収支の7,019万4千円から表の式のようにして、不要な要素を取り除いた、実質的な収支だけを見ますと、

3億8万7千円の黒字となっております。

ただし、この中には、臨時財政対策債という国からの借り入れが、1億9,515万円含まれていますので、それを差し引くと実質1億円程度が妥当と考えられます。

次に2ページをお願いします。(2)地方交付税の最近5カ年の状況ですが、平成17年度の地方交付税の額は、17億2,866万4千でしたが、平成21年度決算では、18億9,270万6千円となっており、1億6,404万2千円の増で、9.5%の増加となっております。

下段に自立プラン策定時における地方交付税の見込みとを比較しておりますが、自立プラン策定時は、国の三位一体改革により地方交付税が減額される方向にありましたので、平成21年度時点では16億円台まで落ち込むと推計しておりましたが、実質的には平成19年度を除いて毎年わずかではあります但し伸びを示してございます。

結果として、これらの要因が財政の好転に寄与しているものと思慮してございます。

次に3ページの(3)財政調整基金の状況ですが、平成21年度当初の現在高は、表の左にあるように、8億3,876万5千円でした。

棒グラフにありますように、当初の予算段階では、1億2千万円を取り崩すことで予算を見込んでおりましたが、ただ今ご説明いたしましたように交付税などの要因により、反対に2億7,868万1千円を積立することができ、現在の基金の残高は、11億1,744万6千円となっております。

以上簡単ですが、報告第1号の平成

21年度福島町一般会計決算状況についての説明を終わります。

(会長)

ありがとうございます。報告第1号の説明が事務局より終わりましたので、委員の皆様から質疑等がございましたら疑問を解決したいと思います。よろしく願いいたします。

なければ次の次第に移りたいと思います。

(はい。という声あり。)

(会長)

それでは、次の議題に移りたいと思います。議案第1号の第4次福島町総合開発計画の変更について、を議題といたします。説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料の4ページをお願いしたいと思います。

議案第1号、第4次福島町総合開発計画の変更について、でございます。

まず、1の変更の目的についてということでございますが、前回皆様から意見をいただいた福島町過疎地域自立促進市町村計画が9月の議会におきまして、議決をいただいております。

後期実施計画につきましては、過疎計画との整合性を図るため、過疎計画に新たに計画登載されたソフト事業などを新規登載するとともに、今年度の事業の見直しによる変更及び追加する事業が生じたため、後期実施計画

を変更しようとするものでございます。

2の後期実施計画の変更についてですが、今年の6月の議会におきまして丸山地区、月崎地区の電波遮へい対策事業を追加し、議決をいただいているところであります。

このことにつきましては、審議会を開催する日程調整も困難な状況であったことから、書面により皆様に協議をいただいたところでございます。

その変更後の後期実施計画に、今回は事業件数を27件追加し、総件数を122件、事業費も4億7,374万3千円を追加し、総計で32億3,701万7千円に変更をするものであります。

下の表の(1)を参照してもらえばと思いますが、変更前の総事業の件数は95件で、総事業費は27億6,327万4千円となっていたところであります。

変更後の財源の内訳ですが、下の表の増減などで、地方債の欄を見ていただきたいと思います。

変更前と比較して、5億9,138万円増となっております。これについては、財政的に有利な過疎債が充当されたことにより、地方債が大きく増額となっているものであります。

一方、町の直接の持ち出しとなる一般財源につきましては、過疎債の活用により2億7,920万2千円が減額となっております。

すでに、過疎債についてはご承知だと思っておりますが、国庫補助金等の特定財

源を除いた経費に100%起債が充当され、元利償還額の70%が地方交付税で措置される、あとで町のほうにその分もどってくるということになっておりまして、起債はいわゆる借金ということになるのですが、過疎債は財政的に有利な起債となっております。

全事業にかかる変更状況につきましては、資料の12ページの1の町有建物解体事業から14ページの12番、国道228号線吉田橋水道配水管移設事業というところまでが、今回の変更後の全事業ということになってございます。

資料の5ページをお願いしたいと思います。

(2)の変更の内容について、でございます。それぞれの変更の事由区分ごとに、区分したものでございますけれども、区分欄の上覧から過疎計画の策定に伴い、新規に登載された事業が19件で、事業費が4億2,354万円の増ということになります。こちらの事業の内訳につきましては、15ページの資料2が19件で、4億2,354万円ということになってございます。

もう1度、5ページのほうに、お戻りいただければと思います。

続いて、過疎計画の策定や、ローリング作業に伴い事業費等に変更が生じた事業についてですが、こちらについては18件、事業費としては8億9,260万6千円と変更前と比較すると、2,197万3千円増となっております。

事業の内訳については、16ページの資料3ということになりますので、ご参照いただければと思います。

続いて、今回のローリング作業において新規登載となった事業につきましては、7件の事業で事業費では2,078万8千円、それから下の段の今回のローリング作業において新規登載となった事業です。平成22年度で予算措置をされている事業が2件、事業費で744,万2千円となっております。

これらの事業については、17ページの資料4をご参照いただきたいと思います。

5ページの最後になりますが、今回のローリング作業において項目が削除となった事業が1件ございます。

これにつきましては、実施計画のほうに事業名だけを登載し、事業費は未定ということで事業費自体を、登載をしていなかった事業につきまして、今回事業費が確定した段階で、再度登載することとし、削除したものでございます。

これらの変更の内容につきましては、上段の2つの区分につきましては、すでに過疎計画の審議の際に、資料提供をさせていただいております。

中段の網掛けをしている欄の事業と、下のすでに予算措置されている事業については今回新たに説明させていただくこととなりますので、後ほどご説明し特に網掛けしている欄の事業を中心にご意見をいただければと

思います。

予算措置の済んでいる事業につきましては、この9月の議会で予算を補正済みでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

資料の6ページをお願いしたいと思います。

施策体系別の変更についてですが、変更後の全ての事業を施策体系別に比較し整理した表となっております。

続きまして、7ページの(4)年度別事業費等の変更について、でございます。年度別に財源内訳を整理した表となっております。

8ページをお願いしたいと思います。後期実施計画のローリング作業における新規登載事業の内容について、でございます。新規に登載する事業のうち、今回初めて皆様に説明させていただく事業となります。

まず、福島漁村センター整備事業。福島地区の漁村センターにつきましては、屋根の老朽化が進んでおりまして塗装や補修により対応するものでございます。

次の火葬場冷房装置設置事業です。当該事業につきましては、先ほど言いました9月議会でも利用者から収骨する際に、あつく大変だと苦情があるなどの一般質問もされたところでございますが、収骨を行うホールにつきましては、冷房装置の設置を検討すると回答させていただいたところでございます。

続いて、福島保育所屋根塗装工事。

福島保育所も建設から年数も経ちまして、経年劣化により、塗装による補修が必要な時期にきているという状況でございます。これにつきましては、平成25年に認定子ども園整備事業ということで、保育所に保育室等の増設を予定してございます。その事業に合わせて補修を実施したいということでございます。

福島町総合体育館バリアフリー整備事業。車椅子利用者や肢体不自由な方の利用促進を図るため、現在体育館の玄関のドアにつきまして、押し戸ということになってございますので、それを引き戸に改修するものでございます。

続いて、教職員住宅改修事業。経年劣化等による屋根のいたみがひどくトタンのふき替えやペンキ塗装及び外装、外壁の塗装による補修を実施するものでございます。

総合体育館トレーニングマシン更新事業。今現在使用している器具につきまして老朽化が進み更新が必要な時期になってきてございます。利用している利用者からも要望もあがってきている状況になってございます。

最後の、旧白符小学校古民具収蔵庫改修事業。これまで、町民のほうから提供がありました古民具等につきましては、整備や保存または一般に公開する場所の確保が困難な状況でありましたけれども、閉校した白符小学校を収蔵庫に改修することによって良好な保存状態を保ちながら、一般公開を可能にしようとするものでござい

ます。

ローリング作業における新規登載事業、7件の総事業費が2,078万8千円、そのうち一般財源が1,868万8千円となります。

続いて、説明を続けさせていただきたいと思います。10ページをお願いいたします。

新規に登載する事業ですでに、今年度の事業費については予算措置された事業について説明をいたします。本来であれば、審議会において審議された事業等につきまして、その後予算計上をするということになると思いませんけれども、これから説明する事業につきましては、電算システム改修の仕様が遅れて示されたのにもかかわらず、システム改修を早期に対応しなければ当初課税分に間に合わないこと、計画策定にかかる補助率が今年度限り10分の10に引き上げられ有利な財源を活用するため計画、登載年度を前倒ししたことなどで、これらにつきましては9月議会で予算措置が必要になったことから、審議会を開催する日程が取れなかったものでありまして、事後の審議となりますことをご了解いただきたいと思います。

国税連携基幹システム改修等業務委託事業でございます。個人住民税の課税根拠となる税務署に申告された確定申告資料は、これまで紙媒体での引き継ぎをしておりましたが、今回の国税連携により税務署の電子データを市町村基幹業務システムに直接取り込まれることになりまして、申告情

報の入力誤りの防止、事務の軽減、経費の縮減などが図られ、逆に市町村のデータにつきましても、税務署で活用できることとなります。

これらにかかる基幹業務システムについて改修をするものでございます。

続いて、福島町耐震改修促進計画策定事業。耐震改修促進法等に基づき、北海道で策定した北海道耐震改修促進計画において計画の推進に関する事項としまして、全ての市町村で耐震改修促進計画の策定について定めております。

当町につきましては、平成23年度以降の計画策定を予定していたところではありますが、平成22年度に限り国庫補助金の補助率が10分の10に引き上げられたため、財源的に有利なうちに前倒しにより実施し策定するものでございます。

資料の11ページをお願いしたいと思います。5の平成23年度中に変更を要する主な予定事業について、でございます。

これから説明する事業につきましては、今後事業実施を予定するものではありますが、現段階では事業事項内容などが固まっていないため、事業費の計上ができないものでございます。

(1)の住民基本台帳システム改修事業についてです。平成21年7月15日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が交付されてございます。

それで平成24年7月からは、今後は外国人についても日本人と同様に

住民基本台帳に登録されることとなります。

これに伴い、住民基本台帳システムの改修と住基情報を活用する他のシステムの改修が必要となりますが、現段階では詳細が確定しておりませんので金額を示すことができないことから、額等が確定した段階で計画登載することとさせていただきます。

続きまして、(2)の福島町地域省エネルギービジョン策定にともなう対策事業について、でございます。

福島町地域省エネルギービジョンにつきましましては、平成21年度に町内のエネルギー使用実態や住民、事業者の省エネルギーに関わる意識調査等を行い、当町の地域特性を踏まえながら今後重点的に進めていくプロジェクトを定めたところであります。

今年度におきましては、特定公共施設における省エネルギー導入に向けた検討を行うとともに、平成23年1月には計画の概要がまとまることとなっております。

この計画を基に、平成23年度から順に省エネルギー対策を講ずることとしていきたいと思っておりますので、事業化が具体的になった時点で総合開発計画に登載をすることとさせていただきます。

変更後の実施計画につきましましては、今回の資料と一緒に皆様の方に平成22年度のローリングということで、後期実施計画をまとめたものを送付してさせていただきますので、それらも合わせてご審議のほどよろしく願いたい

します。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。ただいま第4次の福島町総合開発計画の変更についてのご説明をいただきました。この件についての審議をしたいと思いますのでよろしく願いたいします。

住民基本台帳システムの改修は国の補助があるのでしょうか。

(事務局)

いいですか？今会長のほうから資料の11ページについて外人登録にかかる経費について国のほうから補助制度がないのかということだったのですが、今のところはっきりした情報はまだ、国のほうから示されておりません。今言われているものは交付税の中にそういった経費は含めてということできておりますけども、それがどの程度返って来るのかといったものも、まだ示されておりません。

また、先ほど言いました住基システムと連動して例えば国保ですとか介護、そういったあて名システムも直さなくてはなりません。

そういったものについても本来であれば、制度改正の場合は、ある程度国のほうで一方向的に改正するものですから、その手当は財源措置しますが、その辺はまだはっきり国のほうから示されておりませんので、ある程度示されてきた段階で開発計画の中に額的なものも固まってきます。

ただ、24年7月という期限が区切られておりますので23年中にはシステム改修を終えていないと事務に支障をきたすのではないかと思います。

(会長)

おそらく国のほうから、補助金が出ると思います。その他なにかありませんか？

(委員)

いいですか？2番の省エネルギーですけど、ここまでにまだ何も決まっていない。だけどやらなきゃいけないというようなものですよね。

(事務局)

現在、検討委員会の中で3つの施設を重点にということで、その3つの施設がある程度、エネルギーの消費が大きいという事で、温泉でいくと油をたくさんが多いですとか、役場は当然電気、油をたきます。

そういったものも、現在省エネ対策を、2月を目途にまとめあげることになっています。その中で、こういった方法がいいのか、例えばLEDの電気に換えたほうがいいとか、省エネ対応のボイラーに換えたほうがいいといったものが、ある程度検討委員会の中で示されて方向性が出てきますので、その中でその事業をやるときに、こういった国の制度を活用したらいいのかといったところまで調査しますので、ある程度その方向性が見えた段階

で、ものによってはやってもあまり効果がないものは反対に提案されても投資効果が大きくてできないというのはまた検討の中から省いてきますが、これは投資をしていてもある程度将来の経費節減に繋がるものがあれば、その計画がでた段階で事業化していきたいというふうに思っておりますので、その事業化がまとまった段階で皆様のほうに示して、開発計画に搭載するという形になるかと思います。

(委員)

これは、どこからか補助とかそういう手立てはあるのですか？

(事務局)

はい。現在は、NEDOさんという、外郭団体にはなりますが、確か事務仕分けでも問題になりましたけど、そちらのほうから100%補助をいただいて、今やっている最中でございます。

(委員長)

他に何かありませんか？

(委員)

いいですか？14、15番の定住促進対策事業、15番の人材育成の内容についてはそれぞれ19ページと24ページに書いていますが、こちらのほうの計画の19ページの中に、22年度の積立金1,000万、23年度1,000万となりますよね。これ積立金の当初2カ年のものは、一応積み立てしておいてあとの3カ年で、50

0というのは、積立金はそのままにしておいて、さらに500万ずつ予算措置してやるという考えですか？資金はあくまでも、2,000万そのままにしておくのですか？

(事務局)

今の〇〇委員の質問の件につきましては、過疎計画の際にもお話をさせていただいたと思いますが、基本的に過疎法が改正されまして、今まではハード事業にだけ過疎債が適用になっていましたが、改正になってからソフト事業についても国のほうでは認めますということで、新たに基金造成についても過疎債が認められることになりました。

町としては、将来的な定住対策また人材育成等、また高齢者の送迎バスの支援といったものを将来、展開していかなければならないということの思いがございまして、過疎計画の中で7,000万の基金を積み立てしまして計画を立てさせていただきました。

それを、将来的に計画の中にもありますけども平成23年度で定住促進対策及び少子化対策に関する検討を、プロジェクトチームを立ち上げて加えることにしております。

その中で24年くらいから対策を講じていくことになりますので、今の計画では7,000万積んだものを順次24年くらいから基金を崩して対策にあてていくという計画で26年から予定しております。

ただ、具体的な内容についてはこれ

から検討を加えていくことになりまので今ここでということは無理ですが、来年中には計画をまとめていきたいと思えます。

(委員)

15番の人材育成も同じような趣旨ですか？

(事務局)

そうですね。3本立てで考えています。先ほど言いました定住対策と人材育成と高齢者のバスに対する支援といったものを一応考えております。

(委員)

あと12ページの1番下ですが5番、除跡の漢字が違いますよね。

(事務局)

すいません。間違えです。訂正をしてください。戸籍の籍です。

(委員長)

あと、ありませんか？

(委員)

はい。火葬場は新しいという認識があるのですが、それをちょっと説明していただきたいです。

(副町長)

先ほど、鳴海参事が事業説明いたしましたけど、委員さんお気づきのとおり今年はかなり猛暑でございまして、収骨する際にかかなり暑いという声か

多くありまして、色々な検討をしましたけども、休憩室等やれば多額のお金もかかるということで、ホールだけ夏場はどうしても暑い場合は必要であろうということになりましてエアコンをつけることとしました。

(委員長)

よろしいですか？よろしければただいまの第4次福島町総合開発計画後期実施計画についてよろしいですね？

(はい。という声あり)

(会長)

それでは、進めてまいります。それでは5番のその他に移りますが、その他なにかございませんか？

(事務局)

はい。その他ということで、1点お願い事項ですが先ほどうちの住吉からも説明がありましたとおり、開発計画については現在議決事項ということで、議会のほうに議決承認をいただくことになってございます。

ただ、状況に応じてはかなり時間がない中で作業を進めたり、国の制度が急に入ってきてまして、なかなか審議会を予算の関係等もあって頻繁に開くということができないので先ほど申しました2件に関しても、ある程度私たちとしては、審議会を開いてきちんとご説明をしたいのですが場合によっては、書面協議の形の中でみなさん

から意見をいただいて議会の議決ということがありますので、あらかじめご承認だけいただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

(会長)

委員のみなさん、承認してよろしいですか？

(はい。という声あり)

(会長)

ただいま、事務局が説明したように書面でもって議決ということもあるということでございます。

(町長)

今の関連ですが、実は今国のほうで国会予算委員会をやっています。先般、この地域出身の代議士とも色々協議をしました。

その結果、やはり地方の経済状況が非常に悪いと、国のほうでは今年の春からやった当金事業の中で3,500億くらいは何とかみたいという計画だということをお話されておりました。

できれば、この開発計画の中で拾い上げられるものがあれば1番率のいい仕事ですから、できればそういうことで開発計画の前倒しとかあるかもしれない。

その時には、今事務局が言った書面協議の中で皆さんがたの承認を得るような形で取り進める場合もあるかと思えます。

ですから、今の状況でいくと経済し

たいですが経済対策ということについてやはり国のほうでも配慮されるのではないかなということで検討しております。

（委員長）

やっぱり、こういう景気の悪いときだから頑張ってもらわないと。よろしくをお願いします。

なければ、これを持ちまして時間早いです。会議を終了したいと思います。

（午後6：45）